

札幌都心地域都市再生緊急整備協議会構成員の追加等について

1 構成員の追加

(1) 北 3 東 11 周辺地区市街地再開発組合

理由：平成 30 年 8 月 6 日に北 3 東 11 周辺地区第一種市街地再開発事業が事業認可を受けたことにより、「北 3 東 11 周辺地区市街地再開発組合」が設立されたため

(2) 札幌駅北口 8・1 地区市街地再開発組合

理由：令和元年 6 月 26 日に札幌駅北口 8・1 地区第一種市街地再開発事業が事業認可を受けたことにより、「札幌駅北口 8・1 地区市街地再開発組合」が設立されたため